

## 2013 年度 CODA 事業報告（トピック）

（☆…経済産業省受託事業、★…文化庁受託事業、※…総務省受託事業）

### 1. ハイレベル視察実施（☆）

2013年7月4日～6日、中国・北京市にて「ハイレベル視察」を行い、日本コンテンツの流通促進を目的として動画配信サイト3社の幹部らと会談したほか、国家版權局を訪問して日本コンテンツの権利保護についての要請を実施。また、日本国大使館では木寺昌人大使との意見交換も行いました。

「ハイレベル視察」には、桐畑敏春・(株)ポニーキャニオン代表取締役社長 (CODA 代表理事)、竹内成和・エイベックス・マーケティング(株)代表取締役会長 (CODA 理事)、椎名保・第26回東京国際映画祭ディレクター・ジェネラル((株)角川書店取締役相談役、CODA 前理事)、田信癸・(株)フジテレビジョン編成開発局ゼネラルプロデューサー (大多亮・日本民間放送連盟コンテンツ特別部会長 (CODA 理事) 代理)、後藤健郎・CODA 専務理事などが参加しました。また、経済産業省メディアコンテンツ課の佐合達矢課長にも同行をいただきました。

訪問したのは、「YoukuTudou(優酷土豆)」「iQIYI(愛奇芸)」「Sohu(搜狐)」の3サイト。

各サイトでは、日本コンテンツのライセンス状況、正規ライセンスのための問題点、配信にあたっての規制ルールの現状等について会談しました。

国家版權局への訪問では、「外国著作権認証機構」の申請や、オンラインでの侵害対策キャンペーン「剣網行動」に対する CODA からの情報提供への対処などについて、応対した段玉萍・版權管理司副巡視員へ要請を行いました。

今回の視察では、トップレベルでの会談を通じて、中国の動画配信ビジネスの現状をより把握することができ、正規の日本コンテンツを広めていくビジネスチャンスがあると認識しました。



Sohu との意見交換（2013年7月5日）



国家版權局との会談（2013年7月5日）

## 2. CODA と MPA、知的財産保護の覚書を締結（☆）

CODA とモーション・ピクチャー・アソシエーション（MPA）は、全世界に及ぶ現在のオンライン著作権侵害問題に対する新たな善処法の開発や、共同での著作権保護活動の強化を目的とする公式同意書（覚書）に、2014年3月20日、署名しました。

両団体は、ワシントン DC の在米日本大使館・記者会見室で覚書を締結し、署名式には両団体の役員代表、日本大使館からの代表者、そして報道機関が参加しました。

「私たち 2 団体は、著作権保護とコンテンツ産業の促進を押し進めるための共通目的達成に向け、過去 9 年間、親密に活動してきた強固な協力関係の歴史があります。この期間、私たちはデジタル技術を利用したコンテンツ流通の多大な発展を目の当たりにしましたが、それらの技術はほとんどの場合、コンテンツの制作者や権利者に十分な報酬をもたらしておりません。私たちの継続的な活動に相互的な効果をもたらすため、情報共有や活動戦略について緊密な連携が行われることを期待しています」と、署名者である MPA 国際政策渉外担当 シニア・エグゼクティブ・バイスプレジデントの マイケル・P・オリリー氏は述べました。



MPA との署名式の様子（2014年3月20日）

同じく署名者である CODA 専務理事の後藤健郎は「オンライン上の著作権侵害は世界中の権利者にとって大きな問題となっています。本日、アメリカの MPA と日本の CODA の両団体は、強固なパートナーシップのもと同問題の解決に向けた検討と協議を深めていくことを同意しました。近い将来には具体的な成果を上げ、日米両国、そして世界の権利者の期待にこたえられるよう尽力して参ります」と述べました。

## 3. CODA と ACA、事務局拠点を統合

CODA と不正商品対策協議会（ACA）は、2013年12月2日、双方の事務局の拠点を統合し、侵害対応の強化策として、日本国内外における著作権侵害対策のワンストップサービス化を目指すこととなりました。

著作権侵害は、デジタル・ネットワーク環境の発展や多機能端末の普及によって、CD、DVD など「モノ」として流通する海賊版から、オンラインにおける無許諾アップロードなどにシフトしており、国境を越えて瞬時に拡散・増大する状況にあります。これに的確に対応するためには、早期の侵害発見や初動の対策強化が重要となるため、CODA と ACA では、広範な侵害情報の把握と迅速な意思決定などを実現する第一歩として、事務局の拠点統合を行うものとなりました。

なお、CODA と ACA の連携強化については、経済産業省が開催した「クリエイティブ産業国際展開懇談会」の中間まとめ（2013 年 6 月 21 日公表）においても、「横断的課題・海賊版対策の強化」として、「業界横断的に内外の侵害情報や権利者・作品情報を把握し、権利者に向けてのワンストップサービスを実現しつつ、同時に機動性を確保する」との提言が取りまとめられており、その必要性が提案されていました。

#### 4. 海外侵害サイトへのアクセスを抑止する取り組みを開始（☆）

CODA は、海外の著作権侵害サイトへの日本からのアクセスを抑止するため、複数の情報セキュリティ関連企業の協力を得て、セキュリティソフト等を通じた利用者への注意喚起を実施する取り組みを、2013 年 12 月より開始しました。

CODA では、中国本土、台湾、香港などの東アジアエリアでの日本コンテンツの権利保護活動を進める中で、日本の消費者を対象とする海賊版販売サイト等が多数存在することを把握しています。CODA では、これらの侵害サイト運営者に対する権利者の権利行使を支援し、現地政府機関への摘発要請を行っていますが、同時に、これらの侵害サイトの「顧客」を減らすことも重要と考え、日本国内でサービスを提供する複数の情報セキュリティ関連企業へ協力を要請し、この取り組みが実現したものです。

取り組みでは、CODA と情報セキュリティ関連企業は、CODA が把握する海外の著作権侵害サイトの情報を共有し、セキュリティソフト・サービスの利用者がこれらの侵害サイトにアクセスしようとした際に、設定によって、侵害サイトへのアクセスをブロックしたり、注意喚起のメッセージを利用者のパソコン画面に表示するなどの方法を実現します。

CODA では、この取り組みによって、日本コンテンツの権利保護を強化するほか、セキュリティソフト・サービス利用者の著作権保護意識の普及・向上を目指します。そして、違法ダウンロード刑罰化に関連して、侵害行為そのものの抑制につながることを期待しています。

またこの取り組みは、ACA と協働し、更に多くの情報セキュリティ関連企業の協力を得て推進することを計画しています。

2014 年 6 月 2 日現在、本取り組みに参加されている情報セキュリティ関連企業は、以下の 6 社です（50 音順）。

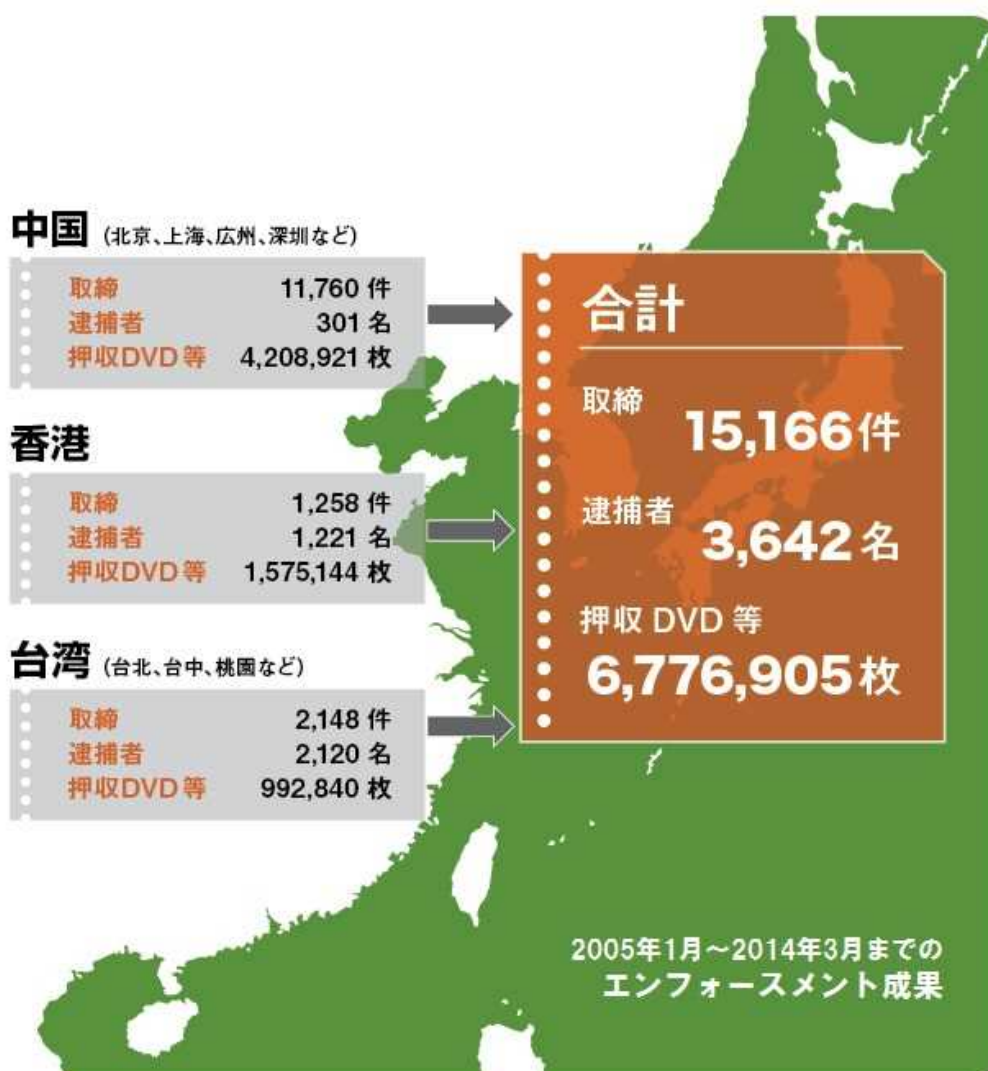
- ・アルプス システム インテグレーション株式会社
- ・株式会社セキュアブレイン
- ・ソースネクスト株式会社
- ・デジタルアーツ株式会社
- ・トレンドマイクロ株式会社
- ・BB ソフトサービス株式会社

## 5. MPA（モーション・ピクチャー・アソシエーション）との中国、香港、台湾での共同エンフォースメント実績（☆）

### ●2013年度の摘発成果（2013年4月～2014年3月）

	取締	逮捕者	押収DVD等
中国	851件	3名	121,464枚
香港	15件	21名	749枚
台湾	50件	54名	8,146枚
合計	916件	78名	130,359枚

### ●2005年1月～2014年3月の累計





## 6. 日本コンテンツ専門の海賊版販売店舗の集中取締り（☆）

### ●台湾

#### a) 台北地下街で海賊版 DVD を販売 2 店舗を摘発（2013 年 7 月）

2013 年 7 月 26 日、台湾の保護智慧財産権警察（IPR 警察）は、CODA の要請に基づき、同年 6 月に放送を終えたばかりの最新テレビドラマを含む日本コンテンツの海賊版を販売していた、台北市最大の地下街「台北地下街」の 2 店舗を摘発、2 名を検挙し、海賊版 DVD など約 8,000 枚を押収しました。



店舗 A の摘発の様子

(2013 年 7 月 26 日・TISF 撮影)

8 月 10 日に IPR 警察でこの摘発に関する記者発表が行われ、CODA の中山威智郎・事務局担当部長も同席し、IPR 警察による摘発への謝意を表すとともに「台湾では日本コンテンツの人気の高いが、海賊版の問題があり残念ながら正規流通が進んでこなかった。この問題が劇的に解決しつつある今、台湾は、世界で初めて日本コンテンツの正規流通のスタートラインについてエリアと言える。権利者にもこの状況を理解してもらい、これまで紹介されていない日本コンテンツの流通も進むよう、CODA も努力する。期待してほしい」とコメントしました。



店舗 B での海賊版販売の様子

(2013 年 7 月 26 日・TISF 撮影)

#### b) 台北で初のオークションサイト悪用事案摘発（2014 年 2 月）

2014 年 2 月 20 日、台湾の刑事警察大隊は、CODA の要請に基づき、オークションサイトを悪用した日本のテレビドラマの海賊版販売に関連して台北市内のマンションを家宅捜索し、女性 1 名を逮捕、海賊版 2,000 枚などを押収しました。女性は、自ら購入した海賊版を「マスター」として更に海賊版を製造し、安価でオークションサイトに出品していました。本件は、台北における初めてのオークションサイトを悪用した日本コンテンツの海賊版販売事案の摘発となりました。



押収された海賊版 DVD の一部

摘発を行った刑事警察大隊では、CODA を通じた要請を受けて、大手オークションサイト「露天拍賣」への日本のテレビドラマの海賊版出品の内偵捜査を進めていました。その結果、海賊版の製造・販売拠点と判明した台北市大安区のマンションの一室の家宅捜索が行われました。

家宅捜索の結果、海賊版の製造やオークションサイトへの出品を認めたため、この部屋に住む 50 代の女性を逮捕し、部屋から見つかった日本のテレビドラマの海賊版 DVD 約 360 セット、女性が複製した海賊版 DVD 約 2,000 枚、複製機器 2 台などが押収されました。

同警察大隊の調べによると、この女性は日本のテレビドラマの愛好者で、自らが視聴する目的でオークションサイトなどを通じて海賊版を購入し、見終わった海賊版を再びオークションサイトを通じて転売していました。海賊版の売れ行きが良いことに着目した女性は、自らも海賊版を製造することを思い立ち、3 枚の DVD を同時複製できる機器 2 台を用意して、購入した海賊版をマスターとして大量の海賊版を複製し、台湾の大手オークションサイト「露天拍賣」や「Yahoo! オークション（奇摩拍賣）」に出品していました。

## ●上海

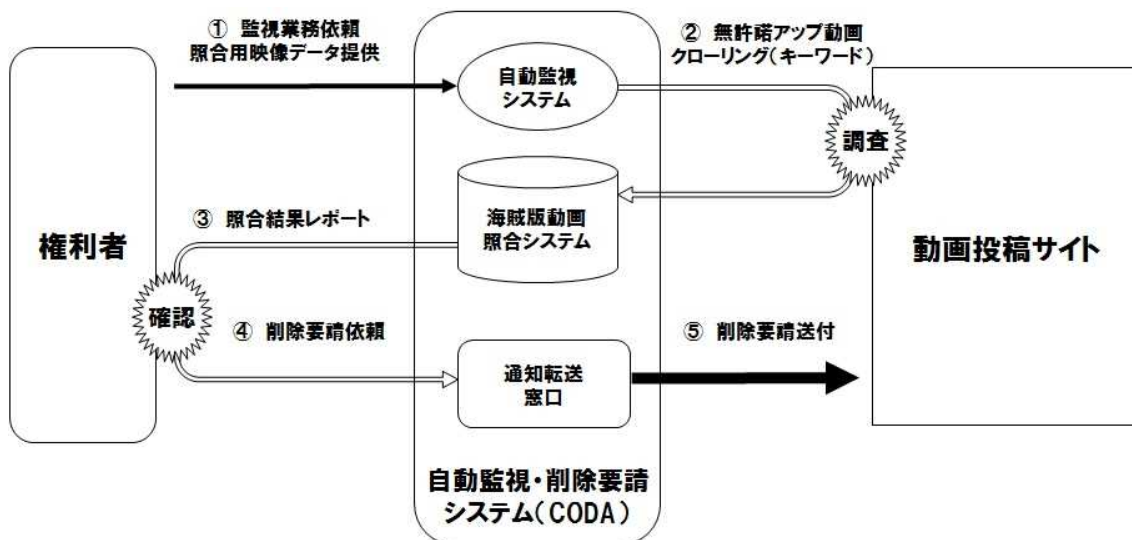
中国・上海市ではかねてより日本コンテンツの海賊版が至るところで販売されており、中でも、日本コンテンツに特化した専門店が多数存在していることが CODA の調査により判明しています。このような深刻な状況を解決するために、CODA からの要請により、上海市文化市場行政執法総隊が摘発を行っています。

2011 年 11 月～2014 年 3 月までの期間、8 つの海賊版販売店を対象に、延べ 101 回の行政摘発が行われており、これまでに 37,828 枚の日本コンテンツの海賊版が押収され、合計で 269,000 人民元（約 450 万円）の罰金が課せられています。

これらの摘発により、3 店が閉店、1 店が業態変更をするなどの効果が得られています。

## 7. 「自動コンテンツ監視・削除センター」(動画投稿サイト対策) (一部※)

## ●2013 年度「自動コンテンツ監視・削除センター」概念図(参加企業: 24 社)



## ●削除状況

## a)2012 年度実績 (2012 年 4 月 1 日～2014 年 3 月 31 日)

サイト名	通知数 (URL)	削除数 (URL)	削除率
youku (優酷網)	5,065	5,040	99.51%
tudou (土豆網)	4,539	4,509	99.34%
56 (我樂網)	2,235	2,109	94.36%
pandora	1,663	1,663	100.00%
ku6 (酷6網)	4,701	4,701	100.00%
pptv	57	20	35.09%
letv (樂視網)	187	176	94.12%
tencent ※	123	123	100.00%
dailymotion ※	1,683	1,683	100.00%
fc2 ※	1,189	1,189	100.00%
<b>合計</b>	<b>21,442</b>	<b>21,213</b>	<b>98.93%</b>

※tencent、dailymotion、fc2については2013年8月より監視対象に追加

## b)累計実績（2011 年 8 月～2014 年 3 月 31 日）

サイト名	通知数 (URL)	削除数 (URL)	削除率
youku (優酷網)	64,951	64,926	99.96%
tudou (土豆網)	57,883	57,786	99.83%
56 (我樂網)	7,247	7,102	98.00%
pandora	6,865	6,865	100.00%
ku6 (酷6網)	16,394	16,394	100.00%
6cn (六間房視頻) ※	23	23	100.00%
pptv	141	104	73.76%
wretch (無名小駅) ※	135	135	100.00%
letv (樂視網)	596	575	96.48%
tencent	123	123	100.00%
dailymotion	1,683	1,683	100.00%
fc2	1,189	1,189	100.00%
<b>合計</b>	<b>157,230</b>	<b>156,905</b>	<b>99.79%</b>

※6cn、wretch については 2013 年 8 月より監視対象から除外



## 8. トレーニングセミナーの開催(★)

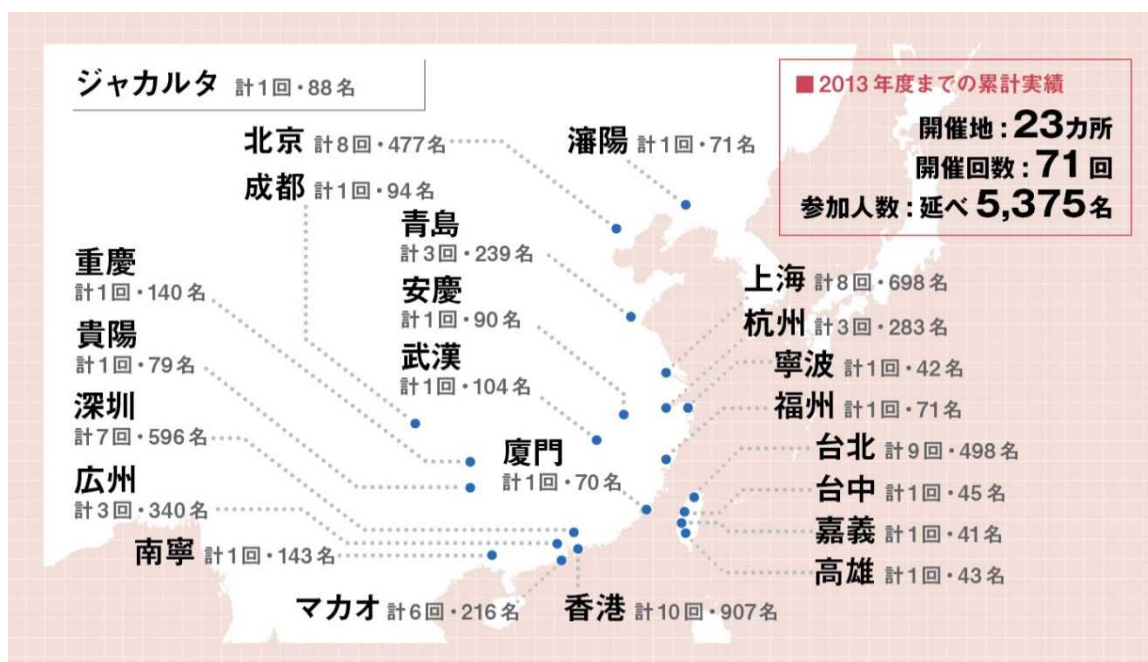
東アジア、ASEAN 地域における取締機関等に対するトレーニングセミナー等を実施し、我が国コンテンツに関する情報の提供等を通じて、取締り等に資する連携を構築しました。

### ●2013 年度実績

開催地：7 カ所 参加人数：448 名

開催地	開催日	参加人数	協力機関	参加機関
マカオ	2013/ 9/25	44 名	MPA	澳門特別行政区税関
香港	2013/ 9/26	90 名	MPA	香港税関
青島	2013/11/ 9	66 名	IFPI (国際レコード産業連盟)	青島市文化市場行政執法局
台北	2013/12/ 4	72 名	MPA	台湾保護知恵財産権警察大隊
ジャカルタ	2013/12/ 9	88 名	DGIPR (インドネシア知的財産権総局)	DGIPR、市警察、税関総局、司法局、裁判所
嘉義	2014/ 1/ 6	41 名	MPA	嘉義市政府警察局
深セン	2014/ 1/ 8	47 名	MPA	深圳市文化市場行政執法総隊

### ●累計実績



### 9. インドネシアと台湾で知財啓発イベント「ほんと？ホント！フェア」を開催（★☆☆）

2014 年 2 月、インドネシア・ジャカルタと台湾・台北において、現地消費者を対象とした著作権保護に関する啓発イベント「ほんと？ホント！フェア」を開催しました。

インドネシアのフェアは 2 月 1 日、ジャカルタの「FX Sudirman」にて開催しました。当日は、第 3 代インドネシア知的財産大使である歌手・女優のブンガ・チトラ・レスタリさんのミニ・ライブとトークショーや、インドネシアの政府機関である知的財産総局から解説者を招いての「著作権〇×クイズ」等を行い、著作権保護の大切さを伝えました。また、コンテンツの正規品と海賊版の展示のほか、2013 年 6 月より放映が始まった、インドネシア初となる日伊共同制作特撮ヒーロー番組「ガルーダの戦士ビマ」特製グッズの配布や「宇宙兄弟」等の日本コンテンツの上映等を行いました。

ここ数年で劇的に海賊版の状況が改善した台湾では、2 月 22 日、台北市の「華山 1914」にて開催しました。当日は、日本でも多くのファンを抱えるアイドルグループ飛輪海（フェイルンハイ）の辰亦儒（ケルビン）さんと、日本と台湾で活躍するガールズユニットのウェザーガールズを迎え、それぞれ、日台コンテンツ流通促進大使、日台著作権保護隊長に任命するなど、著作権侵害のない台湾マーケットでのコンテンツの正規流通の促進をアピールしました。会場では、日本コンテンツ企業のブースを設置し、来場者に日本コンテンツに触れていただく場を提供しました。その他に、日台の文化交流の懸け橋になっている皆さんの講演や対談も実施しました。



ジャカルタでのフェアの様子（2014 年 2 月 1 日）



台北でのフェアの様子（2014 年 2 月 20 日）

### 10. セミナー「インドネシアの著作権法概要と侵害対応に係る取組について」開催（☆☆）

2014 年 3 月 18 日、ホテルニューオータニ（東京都千代田区）において標題のセミナーを開催しました。これは、CODA が 2013 年度に経済産業省受託事業の一環として進めていた ASEAN 地域の政府機関や著作権関連団体との関係構築の中で実現したものです。

セミナーでは、知的財産総局（DGIPR）総局長の Ahmad Mujahid Ramli 氏より、イン

ドネシアの著作権法の概要と改正動向について講演いただいた後、法務課長の Agung Damarsasongko 氏に、インドネシアにおける知的財産権侵害への具体的な取り組みについて講演いただきました。

後半には、CODA 事務局から、インドネシアにおける日本コンテンツの侵害状況について報告しました。

以上

## 2014年度 CODA 事業計画（トピック）

（☆…経済産業省受託事業、★…文化庁受託事業）

### 1. 知的財産権侵害対策に係る国内外の産業界・団体及び政府機関との連携（☆）

#### (1)国内の産業界、団体との連携促進

- ①「国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）」への参加
- ②「不正商品対策協議会（ACA）」との連携促進
- ③「CJ マーク委員会」、「法制度委員会」、「法制度委員会拡大著作権等勉強会」、「団体連絡会」の定期開催
- ④ネットワーク・プラットフォーム形成のための体制整備

#### (2)海外政府・政府機関等及び海外権利者団体等との連携

- ①全米映画協会（MPAA）、国際レコード産業連盟（IFPI）等の海外著作権関連団体の現地ネットワークを利用した連携強化
- ②モーション・ピクチャー・アソシエーション（MPA）との連携強化
- ③韓国著作権団体連合会（KOFOCO）、台湾著作権保護協会との関係強化
- ④海外の著作権等関連機関との連携強化  
（中国：国家版權局・国家新聞出版公電総局・商務部・工業和信息化部・文化部及び文化市場行政執法総隊、香港：知的財産局及び税関、マカオ：税関、台湾：内政部警政署及び經濟部知的財産局・刑事警察大隊、韓国：文化体育観光部及び韓国著作権委員会（KCC））
- ⑤「CODA 北京センター」の連絡窓口機能の強化
- ⑥東南アジアの産業界、団体及び政府機関等との関係構築

### 2. 具体的な知的財産権侵害対策（☆、一部★）

#### (1)海賊版 DVD/CD 対策

- ①電子商取引サイト（EC サイト）上の海賊版 DVD/CD 対策  
特に我が国消費者を対象（顧客）として行われている侵害行為について、警察庁並びに税関、ACA 等と連携した対策強化の実施
- ②販売店での海賊版 DVD/CD 対策  
中国、香港、台湾及び韓国における、効果的な共同エンフォースメントの実施。  
特に日本コンテンツに関する侵害が顕著な事例等についての集中的な対応
- ③東南アジア（タイ、インドネシア、ベトナム等）において、調査を行い、必要に応じて MPA の協力のもと共同エンフォースメントを検討
- ④「自動コンテンツ監視・削除センター」のシステムを活用したマンガ・アニメの海

賊版に係わる大規模削除事業

**(2)知的財産権の早期発見支援及び侵害対応への技術支援等の実施**

- ①中国におけるデジタル出版物の侵害サイトを対象とした監視・削除の実証実験の実施
- ②トレーニングセミナー  
東アジア地域の取締執行機関等に対するトレーニングセミナーの実施。昨年度に引き続きインドネシアでも実施

**3. 継続的な知的財産権侵害対策の検討・関連企業への要請 (☆)**

**(1)最新の侵害事例等についての対応策の検討・要請**

インターネットを悪用した最新の侵害事例について、有識者や弁護士、ACA 等の参加を得て、国内外における対策等を検討し、必要な要請等を実施

**(2)侵害等に関する技術的な対応策等についての調査**

インターネットを悪用した新たな侵害行為や、スマートフォンアプリに係わる侵害やスキャンレーションされた出版物の違法アップロード等の技術的調査、検証

**3. 情報収集・発信等、総合サービス (☆)**

- ①我が国コンテンツ企業と海外コンテンツ事業者等との間における正規流通及び侵害対策の促進等を目的とした「ビジネスマッチング」の開催
- ②台湾や香港等を対象として、我が国コンテンツの正規パッケージ並びに正規配信の許諾状況や当該地における許諾システム等の調査・検討の実施と、ライセンス及びライセンシー双方への情報提供
- ③中国・韓国等の UGC サイト運営事業者等の会社情報・知的財産権保護への取組等を報告する「サイト評価レポート」の作成
- ④国内外の一般消費者に向けた、共同エンフォースメントに係わるニュースリリースや ACA 主催イベントへの出展協力
- ⑤「CODA 北京センター」等を通じた知的財産権侵害の事例、法改正等の最新情報の収集と発信
- ⑥「不正流通情報窓口」を活用した侵害行為に係る具体的情報の収集
- ⑦コンテンツ業界等に精通した国内外の講師を招聘したセミナーの開催
- ⑧国内外の知的財産権関連イベント等への出展参加
- ⑧消費者向け著作権啓発イベント（インドネシア）、著作権セミナー（タイ）の実施

以上